

非常時 登・下校体制について

- 1 登・下校時に大きな地震，自然災害，ミサイル発射等が発生したとき，
- ① 自宅に戻る
 - ② 学校に向かう
 - ③ 途中にある安全な施設等に避難する
- ①～③を事前に目安の位置を決めるなどして，お子さんと確認してください。

2 下校体制

緊急度 A 「保護者への引き渡し」 (授業打ち切り)

① 市内のいずれかで震度5強以上の地震があったとき それに相当するような災害等で児童の下校が危険と判断されるとき	
学 校	家 庭 (保護者)
- 校庭(または体育館)で学級ごとに待機 - 名簿で保護者等を確認して引き渡し - メール配信できない場合あり	引受人(個票記述者)は連絡がなくても引き取りに学校へ

② 校内・学区内で重大事件等が発生し，直接引き渡しが必要なとき 自然災害などの被害が予想され，保護者へ引き渡しが必要なとき など	
学 校	家庭 (保護者)
- メール配信で連絡 - 校庭(体育館または教室)で学級ごとに待機 - 名簿で保護者等を確認して，引き渡し - 引き渡すまでは，学校待機	- 引受人が直接引き取る - 引受人がいないときは，学校または避難所へ

緊急度 B 「安全確認後に一斉下校」 (下校時刻の変更もあり)

○ 市内のいずれかで震度5弱の地震があったとき 学区近隣で不審者出没や事件等が発生したとき 自然災害等の規模によって，一斉下校が必要なとき など	
学 校	家庭 (保護者)
- メール配信 (連絡がつかない場合は個別対応) - 安全確認後，学年ごと一斉に下校 - 教職員が主要交差点等で見守り	- 地域の安全を確認していただく - 迎えが可能な方は，学校または下校途中で児童を引き取る

見える場所に掲示してください